



許可番号第 2227-430 号

更新

再生医療等製品販売業許可証

氏名 株式会社増田医科器械
(法人にあつては、名称)

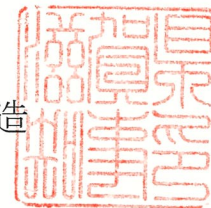
営業所の名称 株式会社増田医科器械 滋賀支店

営業所の所在地 栗東市伊勢落730-1

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の5第1項の規定により再生医療等製品の販売業の許可を受けた者であることを証明する。

令和 4 年(2022年) 11 月 24 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造



有効期間 令和 5 年(2023年) 1 月 1 日 から
令和 10 年(2028年) 12 月 31 日 まで